

女性活躍推進法に基づく

神戸電鉄株式会社 一般事業主行動計画

女性従業員が力を発揮できる職場環境を整備することにより、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進していくため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1 鉄道現業職に、女性従業員15人以上を配置する。

<対策>

- 2021年4月以降
- ・鉄道現業職の募集等に当たっては、女性も積極的に採用することをホームページ等でアピールする。
 - ・女性用更衣室、トイレ、宿泊室等の施設の整備をさらに進める。

目標2 係長級以上の管理監督職につく女性社員を5人以上とする。

<対策>

- 2021年4月以降
- ・キャリアアップコースの運用等により、管理監督職として必要な意識を早期に醸成させるとともに、目標管理制度や研修の実施により知識・技能を習得する機会を多く経験させ、管理監督職につく女性として相応しい人材を育成していく。

以 上